

令和8年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書

扶

所轄税務署長等		(フリガナ) あなたの氏名	あなたの生年月日	明・大・中 年 月 日	従たる給与につ いての扶養控除 等申告書の提出 （提出している場合 には、ご印を付け てください。）
税務署長	記載箇所（表面）	あなたの個人番号	世帯主の氏名		
市区町村長		あなたの住所 又は居所	あなたの性別		
	の所在地(住所)	大和市中顧問1-1-1	(郵便番号)	配属者 の有無	

以下の各欄に記載する親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生のいずれにも該当しない場合には、上記の各欄を記載して給与の支払者に提出してください。

区分等	(フリガナ) 氏名	個人番号		令和8年中の 所得の見積額	非居住者である親族(注1) 生計を一にする事実	住所又は居所	異動月日及び事由 (今年8年中に異動があった 場合に記載してください。) (以下同じです。)
		あなたとの続柄	生年月日				
A 源泉控除 対象配偶者				円			
B 源泉控除 対象親族 (16歳以上) (平23.1.1以後生)	1			円	<input type="checkbox"/> 同居者等 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 特定扶養親族 <input type="checkbox"/> 特定親族	<input type="checkbox"/> 16歳以上30歳未満又は70歳以上 <input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 32万円以上の支給	
	2						
	3						
	4						

【扶養親族がいる場合】
配偶者や子等の氏名、生年月日等について間違いのないよう記入してください。併せて個人番号も記載してください。（親族分の個人番号のコピーは添付不要です）

【本人や扶養親族が障害をお持ち、ひとり親等の場合】
障害をお持ちの方は、交付を受けている手帳などの種類と交付年月日、障がいの等級を上記「障害者又は勤労学生の内容」に記載してください。同一生計配偶者または扶養親族の場合には、併せてその人の氏名（特別障害者であるときは同居の有無）を同じく上記に記載してください。

【16歳未満扶養親族がいる場合】
こちらに記入してください。

C 障害者、寡婦、 ひとり親又は 勤労学生	障害者	区分	本人	同一生計配偶者(注2)	寡婦	ひとり親	勤労学生	異動月日及び事由
		一般の障害者						
D 他の所得者が 控除を受ける 扶養親族等	氏名	あなたとの続柄	生年月日					

○住民税に関する事項(この欄は、地方税法第45条の3の2及び第317条の3の2に基づき、給与の支払者に提出してください。)

16歳未満の 扶養親族 (平23.1.2以後生)	(フリガナ) 氏名	個人番号	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	非居住者である親族 (課税する給与にチャージしてください。)	令和8年中の 所得の見積額(※)	異動月日及び事由
							円	
退職手当等を有する 配偶者・扶養親族 ・特定親族	(フリガナ) 氏名	個人番号	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	非居住者である親族 (課税する給与にチャージしてください。)	令和8年中の 所得の見積額(※)	異動月日及び事由
							円	

○この申告書は、あなたの給与について扶養控除、障害者控除などの控除を受けるための提出するもので、2か所以上から給与の支払を受けている場合、そのうちの1か所にしき提出することができません。
○この申告書の記載に当たっては、裏面の「1. 申告についてのご注意」をお読みください。

記載例（裏面）

に伴う本人及び扶養親族等のマイナンバー提供のお願い

給与所得税計算のための資料として、事業所としては令和〇年分給与所得者の扶養控除等（異動）申告書を採用者である皆様から提出していただく必要があります。

また、マイナンバー（個人番号）制度における税や社会保障の分野での運用が平成28年1月から開始されたことに伴い、皆様並びに扶養親族等のマイナンバーについて収集する必要があります。

つきましては、上記2種の手続きを兼ねる資料として、本書類「令和〇年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」を記載等のうえご提出頂くようご協力の程よろしく申し上げます。

1、今回の手続きの趣旨

- ・「令和〇年分給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」の提出
- ・マイナンバー制度運用に伴う本人及び扶養親族等のマイナンバーの収集

2、マイナンバーの利用目的

源泉徴収票・法定調書作成事務、健康保険・年金届出事務、国民年金第3号被保険者届出事務、労働保険届出事務（雇用保険、労災保険関係）、財形貯蓄関連事務、児童手当法による児童手当又は特例給付の支給にかかる事務、その他上記事務手続きに関連する事務に使用します。

3、記入要領等概要（詳細は別資料「手順の詳細【採用者予定者用】」をご覧ください）

- ① 表面「令和〇年分給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」について、印字事項等↓を確認しながら、内容の確認・修正等を行ってください。修正がある場合は赤字で訂正をお願いします。押印は必要ありません。
- ② ①による内容の確認・修正後、本人及び扶養親族にかかるマイナンバーを記入して下さい。

- ・ マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は、カードの表面・裏面の写しを取り貼付して下さい。
- ・ 通知カードの場合は、マイナンバー記載の面のみを貼付して下さい。
- ・ 扶養親族等の分の貼付はしないで下さい。
- ・ のり、セロテープ等を使用し、しっかり固着して下さい。

【本人分】

マイナンバーカードの写しもしくは個人番号通知カードの写し貼付欄

- ※必ず、原本ではなく写を貼付して下さい。
- ※扶養親族分の貼付はしないで下さい。
- ※マイナンバーカードの場合は、両面の写しを貼付してください。

